

## 甲斐市教育委員会第12回定例会議事録

- 1 日 時 令和4年3月25日（金）午後2時00分
- 2 場 所 竜王図書館 2階 会議室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 出席者 【教育長】宮坂雄次郎教育長  
【委 員】小林啓子職務代理者 金子初男委員  
中込正久委員 米山祐希委員  
【説明員】小澤明教育部長 名取藤吾教育総務課長  
坂本公彦学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長  
岸部俊一スポーツ振興課長 金丸徹学校教育指導監  
窪田美世学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 森川嘉亮教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 A委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和3年度 第11回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
  - 第1号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
  - 第2号 甲斐市新型コロナウイルス感染症対策学習教材費支援事業補助金交付要綱の制定について
  - 第3号 令和4年度甲斐市学校教育指導方針（案）について
  - 第4号 令和4年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について
  - 第5号 甲斐市スポーツ推進計画（令和4年度改定版）（案）について
  - 第6号 令和4年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について
- 11 その他
  - (1) 学校評価事業自己評価書・学校関係者評価書について
  - (2) 令和3年度学校評議員に関する報告書について
  - (3) 令和4年2月定例市議会教育委員会関係一般質問について
  - (4) 教職員着任式について
  - (5) 市職員の人事異動内示について

(6) 4月の行事予定について

12 閉 会 午後3時30分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 こんにちは。

22日の定例部長会議におきまして、市職員の定期異動の内示がありました。全体では292人で、前年度より26人増の異動規模ということになります。詳細は、後ほど事務局から報告いたします。

割愛人事について申し上げます。指導主事は3年間、務めていただきました。コロナ禍であっても、教職員向け講習会を組織していた時や、校内研へ参加し、自身の学習の成果を先生方にお示しすることができた時、とても充実感に溢れた良い表情をしていたのが印象的でした。赴任先の小学校では、持ち前の柔軟な発想と実行力と誠実さで、学校の課題の克服をお願いします。後任の指導主事は、市内中学校の教諭が務めます。

異動で教育委員会を去られる皆様には、常に創甲斐教育を念頭に甲斐市の教育行政の充実に取り組んでいただき、有難うございました。

教育委員の皆様には、創甲斐教育の具現化とICT教育の充実に向け、より一層お力添えを賜りますようお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。A委員、D委員を指名します。よろしく願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第 11 回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、B 委員、C 委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 それでは、3 月の諸報告をさせていただきます。1 ページをご参照いただきたいと思います。

8 日から 10 日にかけて、教職員人事に係わる県教委と地教委の最終の意見交換を行いました。今年は新型コロナウイルスの関係で、私と事務局のみで参加させていただきましたが、副所長及び管理主事が誠実な対応をしてくださり、市全体で見ると良い人事になったのではないかと考えております。

10 日に、中学校 5 校、18 日に小学校 11 校の卒業式が行われました。私が出席した小学校では、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり卒業式へ参加することのできなかつた児童へリモートで校長先生が卒業証書をお渡ししていました。教員の持つ温かさを感じた卒業式でした。すべての参加者が簡易抗原検査を行い、私も成人式等を合わせると計 4 回抗原検査を行いました。

24 日に、甲斐市と甲斐ゼミナールで、「甲斐市学外適応指導教室」の運営に関する協定書に、調印しました。短い時間でしたが、昨日その様子がニュースで放送されました。

25 日、このあと教職員離任式を行います。

以上、3 月の諸報告とさせていただきます。

○議 題

教育長 議案第 1 号の審議に入ります前に、議案第 1 号「令和 3 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、議

案第1号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一同  
教育長

異議なし。

ご異議がありませんので議案第1号は非公開といたします。

【ここから非公開】

第1号 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長

非公開としました議案第1号「令和3年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

第2号 甲斐市新型コロナウイルス感染症対策学習教材費支援事業補助金交付要綱の制定について

事務局

(資料説明)

委員

市内小中学校の児童生徒については学校を通して周知できますが、市外の児童生徒への周知についてはどのように行うのでしょうか。

事務局

該当する保護者へ直接郵送する形ではありませんが、今のところ広報で周知するよう考えております。

委員

この制度は全児童生徒が対象になるのでしょうか。条件はありますか。

事務局

市内の全児童生徒が対象です。除外する条件はありません。

委員

全児童生徒が対象でも個々に申請書を提出する必要があるのでしょうか。

事務局

説明不足で申し訳ございません。甲斐市立の小中学校につきましては、学校ごと申請をしていただきますので、個々で申請をしていただく必要はありません。私立に通っているお子さんに関しましては、それぞれ申請をいただきます。

教育長

その他ご意見、ご質問はございますか。

一同

異議なし。

第3号 令和4年度甲斐市学校教育指導方針（案）について

事務局 (別冊資料説明)

委員 山梨県市町村教育委員会の講演会の動画を拝見しましたが、ICT教育を行っている学校が個別最適に適したアプリケーションを活用したり、協働的な学び、お互いに考えを交流できたりするものを取り入れていましたが、甲斐市ではこのようなソフト面の支援はできているのでしょうか。

事務局 今年度の研究指定校との研究授業の実践を見させていただいておりますが、個別最適な学びと協働的な学びの2つが組み合わせあって、より良い学びになっていくところを各校とも実践を重ねてくれています。また先ほどお話しにあったソフト面、端末に入っているアプリケーション等につきましては、現在学びポケットを使用してドリル的な学習を進めていたり、各学校や各学年で選ぶ教材がいよいよ端末に対応しているものが出てきたりしております、それらも使用しながら分散登校中も子どもたちは端末を使用して学習を進めている状況が見られているところです。

委員 そのあたりの支援もぜひ継続してほしいと思います。

委員 各学校に委員会がありますので、よくコミュニケーションを取って、最適なものを取り入れられるように、市が中心となって進めていただきたいと思います。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業校についてですが、すでに大会が終了しておりますが、これはどういうものでしょうか。

事務局 こちらは令和3年度、令和4年度が県の研究指定となっております、オリンピック、特にパラリンピックについて、継続的に子どもたちに啓蒙していくというような部分が含まれております。

委員 小中連携事業は終了したのでしょうか。

事務局 今年度末で2年研究をしてくれました玉幡小学校、竜王西小学校、玉幡中学校の小中連携事業を持ちまして、一旦の区切りとさせていただきます。ただ、小中連携事業が今回の研究発表の中で非常に成果があったと言われておりましたので、これまでの積み重ねを是非中学校区で生か

していただくことを委員会からも伝えていきたいと思っております。

委員 成果があった気がしますので、終わってしまうともったいない気がします。

教育長 指導監から、その辺の指導をよろしくお願いします。

委員 12 ページの双葉中学校の ICT 教育推進事業、竜王北中学校の豊かな学び・豊かな育ち推進事業の指定校になっていますが、併せて 13 ページの総合教育センターによる校内研究支援対象校にもなっています。この校内研究支援対象のテーマは、今申し上げた各学校に指定された研究テーマに沿って進められる内容でしょうか。

事務局 総合教育センターから指導主事を招聘しまして、各学校の研究テーマに則した指導助言を頻繁に行っていただけということを確認しております。

委員 研究指定校で行った成果が、出た事例を市内の小中学校に共有されていると思いますが、その事例をどのくらいの小中学校が取り入れたのでしょうか。

事務局 創甲斐教育の仕様にも含まれておりますが、やはり拡大校内研や拡大研究会の時に市内の小中学校の先生方が授業の実践を見て、そこでの学びを各学校へ持ち帰り、さまざまな授業場面で生かしていただいていると感じております。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

#### 第 4 号 令和 4 年度甲斐市生涯学習推進計画（案）について

事務局 （資料説明）

委員 各公民館に公民館審議委員がいますよね。セミナーハウスも以前は中部公民館ということで運営されてきました。活動内容は、公民館活動と同様だと思いますが、セミナーハウスになって名称や運営方法が変わっていると思います。その後、セミナーハウスもセミナーハウス運営審議会は設立されているのでしょうか。

事務局 各公民館については、運営審議委員の管轄で行っておりますが、セミナーハウスにつきましては、現在置いておりません。しかし、さまざま

な講座等を比較する中で、やはり審議委員の意見も必要でございますので、会議の中で開催することはありませんが、運営審議委員に依頼をして、意見をいただくなどしております。いずれ制度化ということも考えていかなければならないと思っております。

委員 9ページに歴史文化遺産情報発信拠点数の施設が1箇所とありますが、これは令和6年度に向けて整備されるという捉えでよろしいですか。

事務局 今のところ1箇所の施設整備に向けて動きだそうとしています。現在は収蔵庫や収蔵施設など作業する場所が分散されておりまして、非常に資料があちらこちらに分かれてしまっている状態です。これを1箇所にまとめて調査を行い、活用して公開していく、あるいは展示をしていくためには、きちんとしたものが必要であるという考えのもと、拠点施設を1箇所にまとめていこうと動きだそうとしています。

委員 すぐそこに県の跡地がありますよね。複合施設を作るという記事を新聞で見ましたが、そういうところに入っていけば、駐車場もありますし、歴史の時代ごとに分類していただければ、学校の児童生徒も行きやすいと思います。ぜひ推進していただきたいと思います。

事務局 緑化センターの跡地につきましては、3月定例議会におきまして、市長から子育て支援の拠点施設ということで計画がされておりますので、次世代へつなぐ創造の森という公園の整備を今後進めていく予定です。文化財の拠点につきましては、2月の定例会の際に文化財保存活用地域計画について皆さんからもご意見をいただきましたが、その中でも拠点施設を整備していくということを謳っております。今後、4月に国へ申請しまして、認可が下りましたら、この計画に基づいて場所やどういったものを作るのかということも早速検討して参りたいと考えております。

委員 赤坂台や歴史で先住民が住んだところなど、なぜその施設を整備したのか理由が分かる場所を選んでもらおうと面白いと思います。

事務局 ありがとうございます。やはり文化財を保存するところですので、釜無川が氾濫したときに水没して貴重な資料が被害を受けることのない場所や歴史がある場所を選定しながら、今後検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

教育長 事務局が回答されたとおりでと思いますが、緑化センターの跡地につ

きましては、本日の新聞に記事が掲載されていましたね。

委員

4ページや6ページなどの各参加者数の実績値と目標値について質問です。目標値は教育推進大綱の指標で定められた数値だと思いますが、コロナ禍の影響で実績値が減少していると思います。オンライン開催への移行や会場のキャパシティに対して何パーセントまで参加者数を収容するかなど、コロナ禍での実施に対してどのくらい達成できるのか指標を考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束してほしいという希望もあり、ある程度収束することを前提に考えました。令和4年度につきましても、収束する前提で考えております。しかし、このまま簡単には収束しないだろうと思いますので、現在試験的に始めているオンライン講座を少し増やしていこうと考えております。おそらく視聴していただいていると思いますが、今の段階では人数が正確に把握できないという欠点があります。環境が整っている方に限られてしまっていますが、比較的気軽にいつでも受講できますので、今後オンライン講座を増やしていく方向に進んでいくのではないかと考えております。

#### 第5号 甲斐市スポーツ推進計画（令和4年度改訂版）（案）について

事務局

（資料説明）

委員

甲斐市地域スポーツ普及員や推進委員、施設管理指導員がそれぞれ配置されておりますが、その人たちが例えば学校の部活動で放課後や休日に関わることについて現状芽が出ているのでしょうか。

事務局

スポーツ普及員につきましては、各自治会から申請されている87人がスポーツ協会の理事となっております。各理事が各自治会の体育事業や助言に関わるもので、学校の部活動に関わることについて考えておりません。

スポーツ推進委員につきましては、スポーツ基本法に基づく非常勤職員となっております。この方たちは、スポーツ協会や教育委員会の事業に助言をしていただく委員でございますので、学校の部活動に関わることについて考えておりません。

教育長

その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

第6号 令和4年度甲斐市図書館事業推進計画（案）について  
事務局 (資料説明)

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○その他

(1) 学校評価事業自己評価書・学校関係者評価書について

事務局 (口頭説明)

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(2) 令和3年度学校評議員に関する報告書について

事務局 (別冊資料説明)

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(3) 令和4年2月定例市議会教育委員会関係一般質問について

事務局 (別冊資料説明)

委員 10 ページに若者の相談支援拠点設置についての質問に対するお答えで、不登校から引きこもりになってしまうとか、お歳を召した引きこもりの方もいたりして、現代課題の1つではないかと思いますが、そこで引きこもり者の自立に向けた相談支援を実施しているということで、引きこもりの状況をどのように把握していらっしゃるのか、相談支援の具体的な内容を教えていただきたいです。

事務局 青少年育成カウンセラーが竜王北部公民館、敷島公民館、双葉公民館に1人ずつおり、その方たちに相談に乗っていただいています。内容的には、昨年度1年間で149件のご相談がありまして、そのうち親子関係が13パーセント、心身の健康保健に関する問題が9パーセント、発達障害等に関する相談が20パーセント、不登校が50パーセント、その他8

パーセントで、地区別の内訳は竜王が 42 件、敷島が 72 件、双葉が 35 件でした。

また、相談をカウンセラーが受けた後に専門の教育相談を個々に行っております。こちらは専門の家庭教育支援カウンセラーを資格がある先生に委託しております、それぞれの公民館で毎月金曜日に 1 回ずつという形で行っております。

委員 引きこもりの場合、ご本人が相談に来るのか、親御さんが相談に来るのか教えていただきたいです。

事務局 相談自体は親御さんからの相談がほとんどでございます。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

#### (4) 教職員着任式について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

#### (5) 市職員の人事異動内示について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

#### (6) 4月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見・ご質問はございますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

閉会時間 午後 3 時 30 分